

1 長 第1335号
令和2年2月25日

尾張旭市指定地域密着型サービス事業所 管理者 各位

尾張旭市長 森 和 実
(公 印 省 略)

運営推進会議の開催義務の免除について（通知）

日頃は、本市の福祉行政に御理解・御協力賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、地域密着型サービス事業所に義務付けられている運営推進会議について、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、本日（令和2年2月25日）から当面の間、**運営推進会議を延期又は中止した場合であっても、尾張旭市指定事業所においては、運営基準違反とならない取扱いとします。**

なお、免除の期間は本日から当面の間とし、本取扱いを終了する際は、改めてお知らせします。

また、本取扱いは、事業所の判断で開催することを妨げるものではなく、開催の際には、感染防止に十分配慮した上で開催してくださるようお願いいたします。

担当 健康福祉部 長寿課 介護保険係
電話 0561-76-8144（直通）